

TOKYO働き方改革宣言

全従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和2年4月13日
株式会社in3

目 標

働き方の改善

テレワーク・在宅勤務等、勤務場所について柔軟な働き方に関する制度を導入し、より柔軟な働き方を目指します。時間外労働月当たり平均5時間以下を目指します。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇の時間単位での取得が可能となる制度を整備し、毎年有給休暇取得率現状維持(92.9%)を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・多様な働き方を推進するため、テレワーク・在宅勤務制度を導入し、運用します。
- ・引き続き長時間労働抑制のため、周知・啓発を実施します。
- ・社員の働き方や労働時間に関する意識や意向を、ヒアリングにより定期的に把握します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の時間単位での取得が可能となる制度を整備し、運用します。
- ・管理職に対し部下の休暇取得状況を定期的に提供します。
- ・社員の休暇取得に関する意識や意向を、ヒアリングにより定期的に把握します。